

1.3. 万が一、事故が起きたときのために

(1) 事故発生時の対応体制強化

小集団 地域単位で事前に取り組んでおくべきこと

人間はミスをする生き物です。どんなに注意を払って作業しても、事故は発生してしまいます。不幸にして地域内で事故が発生したとしても、傷病者の発見や応急措置が早急になされれば、救命できたり、重症化を防ぐことができます。以下に、集落などが地域単位で事前に取り組んでおくべきことを紹介します。

地元消防署との事前協議

大型の農業機械に押し潰されるような事故発生時に、工作車と救急車の到着する順番が逆になり、病院への搬送が遅れるようなケースが実際に起きたりします。農作業事故の様態を十分に理解していない消防署員もいるかもしれませんので、農作業事故による傷病者の応急手当、救急処置、病院への搬送等に関して、地元の消防署と事前に協議し、お互いに必要な情報を共有しておきます。

応急手当の方法・心得の習得

救急車が出動要請を受けてから現場に到着するまで、地域によってはかなり時間を要します。心臓停止による傷病者は、3分間放置すると死亡率が50%、5分後には80%近くになります。応急手当といっても、心肺蘇生、人工呼吸、止血、AEDの使用など、多岐にわたりますが、集落内で応急手当の方法を習得している人が多いほど、命を救える可能性が高まります。

地域内で応急手当の方法の習得者が増えるように、消防署などが主催する講習会への参加を促すとよいでしょう。

緊急時に必要な救急カードの配布

地域によっては、家族の名前、電話番号、かかりつけ医、持病、服用薬などを書き込むカードを配布しています。作業者はこのカードを携行したり、共通の容器に入れて保管することで、事故に遭って意識や判断力を失った場合にも、駆け付けた救急隊員、発見者らがカードを基に迅速な救急活動、連絡につなげることができます。


なお、自治体がこのようなカード作成の実施主体となり、管内の各地域に配布するようなケースも見受けられます。

参考事例

5.5. 高萩市農業機械士協議会

5.6. JA菊池 労災保険加入組合

< 救急カードのイメージ >

表面		裏面														
<p>いざというときの 救急カード</p>  <p>このカードを救急隊員に渡して下さい</p> <p>救急車・消防車 119</p> <p>氏名 安全 太郎 (男) 女)</p> <p>住所 市 121 電話 0111-23-4567</p> <p>生年月日 明・大・昭・平 32年 4月 1日</p> <p>〇〇組合</p>		<table border="1"> <tr> <td>血液型</td> <td>A・B・AB・O Rh(+)・(-)</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ病院</td> <td>病院</td> </tr> <tr> <td>かかっている病気</td> <td>高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など</td> </tr> <tr> <td>常用している薬</td> <td>血圧薬・糖尿薬</td> </tr> <tr> <td>アレルギー</td> <td>ある(薬名・卵・そばなど) ない</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急連絡先</td> <td>氏名 安全 花子 (続柄 長女) TEL0111-22-2222</td> </tr> <tr> <td>氏名 安全 三郎 (続柄 長男) TEL0111-33-3333</td> </tr> </table> <p>平成 23 年 2 月記入</p>		血液型	A・B・AB・O Rh(+)・(-)	かかりつけ病院	病院	かかっている病気	高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など	常用している薬	血圧薬・糖尿薬	アレルギー	ある(薬名・卵・そばなど) ない	緊急連絡先	氏名 安全 花子 (続柄 長女) TEL0111-22-2222	氏名 安全 三郎 (続柄 長男) TEL0111-33-3333
血液型	A・B・AB・O Rh(+)・(-)															
かかりつけ病院	病院															
かかっている病気	高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など															
常用している薬	血圧薬・糖尿薬															
アレルギー	ある(薬名・卵・そばなど) ない															
緊急連絡先	氏名 安全 花子 (続柄 長女) TEL0111-22-2222															
	氏名 安全 三郎 (続柄 長男) TEL0111-33-3333															

家族での習慣化を図る事項

家族で次のようなことが習慣化されると、万一事故にあった場合、事故にあった当事者との緊急連絡が取れたり、家族が異変に気付いて事故現場の早期発見につながったり、といった可能性が高まります。

以下のような事項が家族単位で習慣化されるよう、小集団においては座談会で話題提供したり、自治体・JAではチラシや広報誌に掲載したりするとよいでしょう。

< 家族で習慣化を図りたい事項 >

- ・ 一日の中で、定期的に家族間で連絡を取り合おう
- ・ 一日の作業計画(作業場所)を家族に伝えよう
- ・ 作業者は携帯電話を持参しよう
- ・ 衣類・装備が適切か、出掛ける前にチェックし合おう
- ・ 毎日の体調・健康状態に気を遣おう
- ・ 救急箱を圃場に持って行こう



(2) 保険、共済への加入促進

☞ 小集団 保険、共済への加入促進策の支援

万が一事故に遭った場合に、事故の当事者や家族が経済的補償を得られるように、座談会等の場で労災保険や共済への加入の必要性について説明します。説明にあたっては、

- ・ 保険・共済に入っていたおかげで、適切な医療行為が受けられ、経営が継続できている
- ・ ケガの療養が長引いたが、労災保険の休業補償給付のおかげで、生活が維持できた
- ・ 保険にも共済にも未加入で事故に遭い、廃業を余儀なくされた

といった実例を紹介するとともに、保険・共済未加入で事故に遭うと、いかに家族が負担を強いられるかを伝えるとよいでしょう。

☞ 自治体・JA 保険、共済への加入促進、保険加入組合の立上支援

労災保険の農業者のための特別加入制度の活用や、共済への加入は、農業者、家族、および地域の営農を守ります。加入促進にあたっては、小集団の協力を得て啓発を行います。また、広報誌等を活用し、保険や共済への加入の必要性についての意識啓発にも努めます。

なお、地域内に労災保険の農業者のための特別加入団体がない場合、新たに特別加入団体を組織する必要があります。JA等は、管内で労災保険加入組合を設立する際には、適切な指導を行うほか、事業主に代って労働保険事務処理する労働保険事務組合の認可を積極的に受けるなど、農業者が労災保険に加入しやすい条件整備に努めます。



- ・ (左)「必見! 農業者の皆さん労災保険の特別加入をご存じですか!!」(農林水産省、厚生労働省)
- ・ (右)「農業者のための特別加入制度について」(厚生労働省)

参考事例

5.6. JA 菊池 労災保険加入組合

保険事故データの活用

保険は事故後の補償を提供する、という本来の役割のほかに、保険金の請求・支払手続きを通じて蓄積された事故情報を活用して、地域の事故の傾向把握する、という副次的な役割があります。

事故の傾向把握については2章に記しますが、農作業に関わる保険事故の情報を有効活用できるように、労災保険組合や共済部門と連携・協力を図ることが望まれます。

保険の役割



事故後の補償



事故の傾向把握

事故の再発防止

保険事故情報の収集の流れ



保険事故請求



事務処理の作業工程で
農作業事故の帳票をピックアップ



自治体・JAで情報を整理、
傾向把握